

## 備忘録ないしは切り抜き帳(その158)

[2020年11月14日(土)]

○本日12時06分に共同通信が配信した『米大統領選、全州で結果出そろそろ トランプ氏に敗北宣言圧力』の記事を以下に転載させて頂く。「[ワシントン共同]米大統領選は13日、開票が続いていた南部ジョージア州で民主党のバイデン前副大統領、南部ノースカロライナ州で共和党のトランプ大統領の勝利が確実となり、全50州と首都ワシントンで結果が出そろった。米主要メディアが伝えた。トランプ氏は13日、バイデン氏の大統領選勝利が7日に確実になった後、初めて公の場で発言し、次期政権は「時がたてば分かる」と述べ、敗北受け入れの明言を避けた。敗北宣言への圧力が強まっている。各州などに割り当てられた選挙人獲得数の合計はバイデン氏が306人、トランプ氏が232人となった。ジョージア州は保守の牙城。」

米大統領選開票結果 [日本時間14日]		
バイデン 民主党	獲得	トランプ 共和党
306	選挙人数 計538	232
25	州 計50	25

※敬称略。米主要メディアによる。選挙人総数は538。過半数は270。メーンとネブラスカ以外は得票の多い候補が選挙人を総取り。ほか首都ワシントンはバイデン氏が獲得  
開票結果(日本時間14日)



トランプ米大統領(A P=共同)、バイデン前米副大統領(ロイター=共同)

選挙人獲得結果 [日本時間14日、米主要メディアによる]		
民主党	合計 538人 過半数 270人	共和党
バイデン氏 25州	306	25州 トランプ氏
	306	232

選挙人獲得結果(日本時間14日)

[2020年11月15日(日)]

○今朝の東京新聞“筆洗”を以下に転載させて頂きたい。「関ヶ原の戦いで徳川側に付いた武将の福島正則は、広島城を与えられるも、その後、武家諸法度に触れたとして改易の憂き目に遭う。幕府に無断で城を改築したことが問題となった。▼城を明け渡さなければならない。この時の家臣の対応が逸話として残る。城内をくまなく清掃し、ちり一つ、ほこり一つ残さない。城の調度をそのままにし、目録も書き残しておく。言い掛かりに近い改易に腹も立っただろうに粛々と城を差し出した。あっぱれと評された。▼正反対の城明け渡し逸話が残るかもしれない。その城の名はホワイトハウスである。大統領選挙で敗れたトランプ大統領。今なお敗北を認めず、バイデンさんの政権移行チームへの協力も拒んでいるという。▼敗北の無念さは分かるとしても、もはや逆転への手はなかり。世論はバイデンさんの勝利を受け入れている。共和党内からも敗北を認めるべきだという声上がる。法廷闘争も期待薄である。▼バイデンさんの任期は1月20日から。滞りなく政権移行が行われ、新政権が円滑にスタートを切れなければ、迷惑するのは国民だろう。迅速な判断と対応が求められるコロナとの闘いの最中でもある。▼トランプさん、2024年の大統領選挙への出馬を考えているそう。事実ならなおさら態度を改め、あっぱれの評を残した方がよかろう…と言っても耳を貸す御仁ではないか。」

[2020年11月17日(火)]

○今朝の東京新聞“筆洗”を以下に転載させて頂く。「第1打をグリーン手前のクリークに落とす。いわゆる池ポチャである。ドロップ後の第3打もクリークへ。第5打はグリーン奥のバンカー。そこから打った6打目は再びクリークに。結局、パー3のホールで、8オン2パットの10打。▼二度とクラブを握らぬと決意しても不思議ではないスコアである。ゴルフ下手の小欄の身に起きた悲劇ではない。マスターズ最終日十二番ホールのタイガー・ウッズ選手である。▼風の読みが極めて困難で、神に祈りたくなるホールとして有名な「アーメン・コーナー」の一つとはいえ、名選手タイガーでも「10」があるのか。▼感心したのはこの後である。続く十三番でバーディー。ひとつはさんで十五番からは四連続でバーディーを奪った。▼身に起きた不運にもうなだれず巻き返しを図る。聞き慣れない英単語だが「RESILIENCE」(レジリエンス)とはこういうことなのだろう。そう命名された宇宙船が昨日、国際宇宙ステーションに向けて、無事旅立った。日本人宇宙飛行士野口聡一さんを乗せた米民間宇宙船クルードラゴンである。▼「レジリエンス」とは物理学の言葉で復元力を意味するそうだ。野口さんらとその名を選んだのは新型コロナウイルスの困難からの回復を祈ったのことに聞く。人類はめげない。夜空へ舞い上がる「レジリエンス」にナイスショットと声を掛ける。」

☞ ゴルフの話になるとリック・ライリー著『コマンダー・イン・チート』の中のアーノルド・パーマー氏の逸話「ゴルフでうそをつく人はふだんもうそをつく。私はゴルフをするまで、誰ともビジネスはしない」

を思い出す。トランプ氏のインチキゴルフと比べるのは失礼かも知れないが、さすがにタイガー・ウッズ氏のゴルフは本物であろうと、素人でも想像がつく。

[2020年11月19日(木)]

○このところ東京新聞“筆洗”が面白い。今朝のコラムを以下に転載させて頂く。「幸田露伴の『五重塔』は塔の普請をめぐる二人の大工職人の話で当時の職人氣質がうかがえる。▼手は抜かぬ。どんなに時間がかかっても丁寧に仕上げる。強いこだわりと自分がこしらえたものに対する意地と誇り。大嵐の晩。出来上がった塔は倒れまいかと寺の方では心配するが、大工は見に行こうとしない。「紙を材(き)にして仕事もせず魔術(てづま)も手抜もして居ぬ十兵衛(略)、暴風雨が怖いものでも無ければ地震が怖うもござりませぬ」▼地道な鍛錬に培われた職人の技に名誉の日が当たる。大工や左官など日本の木造建造物を守り伝える技術「伝統建築工匠の技」が国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に登録される運びとなった。▼建造物木工、茅葺、漆生産、畳製作など17件の技術。いずれも職人たちの苦勞と辛抱によって現代にまで伝えてきた技である。それが世界から認められた。▼悩みも抱える。後継者不足である。封建的なにおいも残る徒弟制度によって育てられるところもある職人の技。しかられることが苦手な今どきの若者たちはその世界に及び腰にもなるのだろう。▼登録によって若者が伝統建築の魅力に目を向けてくれればと願う。職人さんといえ、控えめで自慢など野暮と考えるような人たちなのかもしれないが、この登録に大いに胸を張り、若者に自慢したらいい。それも伝統を守る役に立つ。」

○今朝の東京新聞社説『参院選の不平等 抜本改革の約束どこへ』を以下に転載させて頂きたい。「一票に最大三倍もの格差があった昨年の参院選をめぐる裁判で最高裁は「合憲」と判断した。中途半端な合区では一票の不平等はなくなる。抜本改革に消極的な政治の怠慢を許してはいけない。「鳥取・島根」と「徳島・高知」をそれぞれ一つの選挙区にする合区が2015年に導入された。4.77倍あった格差は2016年の参院選では3.08倍に縮小した。この改正を評価し、2017年の最高裁は「合憲」判断を出した。しかし、抜本改正はここまでだ。改正時に「選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討し、必ず結論を得る」と約束していたのに、それは果たされず、昨年夏には3.00倍の格差が残った。最高裁が今回「合憲」としたのは、まず合区が維持された点だ。議員一人当たりの有権者数が最多だった埼玉の議員定数を増やした公選法改正を評価したためでもある。だが、これは場当たりの微調整だ。だから福井の一票に比べ、宮城の一票の価値は0.33票分しかない不平等が残った。最高裁判事15人のうち、一人は「違憲状態」、三人は「違憲」との反対意見だった。憲法の要請は、有権者が同じ重みの一票を投じ国会議員を選ぶことではないのか。そうでないと主権者として平等に国政に関与できない。とくに憲法改正が呼び掛けられる状況下では、一議席の重みは格別である。改憲発議ができる三分の二以上か否か、その議席数は国民の意思を正確に反映した数字であるべきだ。あくまで選挙時点での著しい格差を「違憲」と言わず、将来の「政治の努力」に対する期待込みで司法がお墨付きを与える構図は、もはや主観的とも映る。衆院だと二倍、参院だと三倍程度の格差ラインを目安に司法判断しているとさえ思える。衆院と参院はほぼ同一の権限があるのだから、参院だけ格差が著しくていいはずもない。政治が抜本改革に乗り出さずとも是正の姿勢さえ見せれば、司法が斟酌してくれるようなメッセージさえ与えうる。これでは不平等はなくなる。政治家は利害当事者だから、司法こそもっと厳しくあるべきなのだ。目指すべき道は見えているはずだ。少なくとも参院選では格差が起きにくいよう、全国を大きなブロックに分けた選挙区にすることだ。選挙は民主制の命綱であるゆえ、その実現を求めたい。」

☎ 衆院とは異なるはずの本来の参院の役割りを考えるならば、参院選を全国区1本にすれば済むだけの話ではなかろうか。もう一つ、いつも腹が立つのは「国会の格差是正を指向する姿勢が失われるに至ったとは断じられない」と云う司法独特の論法である。それならば一部を置き換えて「国会の格差是正を指向する姿勢が保持されているとは断じられない」として「違憲状態」の判断を下すこともできたのではなかろうか。

名前(敬称略)	出身	判断	意見の要旨
大谷 直人	裁判官	○	(合憲と判断した10人の多数意見) ・2018年改正公選法では、合区を維持してむずかではあるが格差是正 ・格差縮小の方向性を維持するよう配慮している ・参議院選挙制度改革の実現は漸進的にならざるを得ない ・格差是正を指向する姿勢が失われるに至ったとは断じられない ・違憲の問題が生じる程度の著しい不平等状態にあったとは言えない
池上 政幸	裁判官	○	
小池 裕	裁判官	○	
木沢 克之	弁護士	○	
山口 厚	弁護士	○	
深山 卓也	裁判官	○	
菅野 博之	裁判官	○	
岡村 和美	行政官	○	
戸倉 三郎	裁判官	○	
林 道晴	裁判官	○	
草野 耕一	弁護士	○	・格差についての現行の指標は精度を欠く。別の指標を検討
三浦 守	裁判官	△	・投票価値の3倍程度という不均衡は合理的事情のない限り違憲の問題を生じさせるべき
林 眞一	行政官	×	・2015年改正法付則で「抜本的な見直し」を検討して結論を出す約束した割に内容が乏しい
宮崎 裕子	弁護士	×	・国会は合区をすでに認めており、都道府県単位の民意集約に意義があるというだけでは合理性はない
宇賀 寛也	学者	×	・1票の価値に不均衡が生ずるやむを得ない事情があるならば、国会は説明責任を負うが、合理的な説明がされていない

[2020年11月21日(土)]

○今朝の朝日新聞天声人語の『会食指南』を以下に転載させて頂く。「世の中には変わった師匠がいるもので、「あくび指南所」の看板を掲げて稽古をつけてやろうというのが、落語の「あくび指南」である。秋は月を



見ながら、冬は炬燵でと四季折々のあくびがあるが、入門編は夏の船中のあくびだ。▼体をゆすって船の気分を出し「おい船頭さん、船を上手のほうへやってくんな」など台詞も決まっている。「船もいいが、一日乗っていると退屈で……退屈で……」とここであくび。入門者は無理に出そうとするが、うまくいかない。▼話はこのところの政治家たちの「会食指南」である。あくび指南ほどばかばかしいとは言わないが、菅首相の「静かなマスク会食」にしろ、小池東京都知事の「5つの小(こ)」にしろ、問題の大きさに比べてちんまりした話だ。▼きのうは田村厚生労働相が、飲食用のフェースシールドなるものの使い方をテレビカメラの前で実演していた。政治家たちは何かメッセージを発しているつもりなのだろうが、医療の専門家たちの危機感とは隔たりがある。▼東京都医師会が緊急記者会見で「G o T o トラベルの一時中断を」と求めている。今のまま放っておくと、必ず医療崩壊につながるという。経済との両立という聞こえはいいが、感染防止の努力をG o T o が打ち消しているのが現状か。ここで事業を見直せば、よほど意味のあるメッセージになる。▼政治家たちが会食指南に終始するなら、この人たちに任せていて大丈夫だろうかと……あくびではなく、ため息が出る。」

[2020年11月22日(日)]

- 再度、今朝の朝日新聞天声人語『個人的には、ということ』を転載させて頂きたい。「個人的には……。わざわざ断ってから発言する人がやけに多いように感じる。気のせいだろうか。「私はこう思う」と単に言えばいいのに、なぜかこの表現がよく使われる。▼それなら今までの話は何だったのか。まさか何かの組織を代表していたわけでもあるまい。疑問に思って同僚に尋ねると、本来の意味とは違って「相手の気に障るかもしれないけどこれだけは言うておこう」といったときに使うという。▼組織論が専門の同志社大学教授の太田肇さん(65)は、日本の企業などでの同調圧力の強さを指摘する。周囲と異なる意見を言うには圧力にたえる「逃げ道」が必要で、それが「個人的には」といった表現になっているのではないかと。▼「日本の組織には私より公を優先する暗黙の前提がありますから」。ただ、前置きの後に本音を語れるような場合はまだましなのかもしれない。「最悪なのは本音が語られず、建前だけの組織です」と太田さん。▼「私の個人的意見は反対でありました」。日本が戦争に向かった経緯について、A級戦犯が東京裁判で語った言葉を政治学者の丸山真男が書き残している。自らの考えを「私情」と排し、ひたすら周囲に従うのをモラルとするような指導者の言動を、丸山は「既成事実への屈服」だと喝破した。▼豊かで平和な社会は、異論によって形成される。正直言ってあまり好きではない言葉だけど、そう前置きするだけで言いたいことが言えるのなら、もっと使われてもいいと思う。個人的には。」
- 一方、東京新聞筆洗も面白いので以下に転載させて頂く。「鍋料理の季節となった。ちょっと参加を遠慮したい鍋は谷崎潤一郎と泉鏡花が囲んだ鳥鍋である。衛生に神経質だった鏡花はよく煮えてからでない箸をつけない。谷崎の方は健たん家で食べるのがとにかく速い。▼「従って(略)私が皆食べてしまい、鏡花は食べる暇がない」(谷崎『文壇昔ばなし』)。たびたびこの手を食わされた鏡花は鍋の中に仕切りを置き、これは自分が食べると主張するが、谷崎はうっかり仕切りを越えて平らげてしまう。「あっ、君それは」。鏡花の悲しげな顔が浮かんでくる。▼いささかの無理を承知でたとえるのならば、鏡花はコロナ感染を強く警戒し、経済は二の次。谷崎の方は感染の心配ばかりしては経済が回らないと考えるタイプかもしれない。▼コロナ感染が急速に拡大している。感染を抑え込みたいが、経済にこれ以上悪影響を与えたくない。このジレンマを解決する知恵がなかなか出てこない。▼菅首相が「マスクをつけて静かに会食を」と訴えていた。経済のためにお店は利用して、でも警戒はして…。分からぬでもないが、落語の小言幸兵衛のせりふが浮かぶ。「あくびをしながらものを噛もうたって無理なんだよ」。▼忘年会シーズンの飲食業界を思えば忍びないが、鏡花の警戒を優先すべきタイミングを見失ってはならぬ。よく煮えてから経済という鍋に手をつけるしかない。」



上野公園のイチョウ (天声人語とは関係ありません)

[2020年11月28日(土)]

- 今朝の朝日新聞天声人語のコラム『イチョウの杜を歩く』を以下に転載させて頂く。「全米図書賞を翻訳部門で受賞した、柳美里さんの小説『JR上野駅公園口』の主人公は、昭和一桁生まれのカズさん。高度成長期に福島県から出稼ぎで上京した男の切ない生涯を通して

社会のひずみを描く。▼印象的なのは秋の上野公園の風景である。園内で寝起きする主人公は、この時期、日銭稼ぎに銀杏(ぎんなん)を拾う。四季など忘れて暮らしているのに、光の使者のようなイチョウの黄葉には心を奪われる。▼読み終えて久々に上野を歩いた。イチョウの見ごろはまさにこれから。全身を黄色に染めた木が午後の日差しを浴びる姿は神々しい。樹下は黄色のじゅうたんを敷き詰めたよう。無数の銀杏が足元に転がっていた。▼見上げるばかりの大木に寄ってよく見ると、幹には割れた跡やウロがある。いわゆる「戦災木」だろう。大戦末期に空襲を受けたか、あるいは戊辰の昔に浴びた砲火の跡か。かつてこの一帯を寺領とした寛永寺に尋ねてみると、江戸時代には防火林としてイチョウが植えられたという。▼柳さんの小説が描き出すのは、真面目一筋ながら長男と妻に先立たれ、氣力を失う男の悲哀である。自分の努力だけではどうにもならないコロナ禍のいま読むと、息苦しいほどの現実味がある。▼〈妻子(つまこ)率(い)て公孫樹(いちょう)のもみぢ仰ぐかな過去世・来世にこの妻子無く〉高野公彦。イチョウには樹齢1200年と伝えられる長命な木もある。一木一木がそれぞれどんな人生の光と影を目撃してきたか。木々の年輪を推し量りつつ思いをめぐらせた。」

[2020年12月1日(火)]

○今朝の東京新聞に『「桜を見る会」捜査で揺らぐ安倍氏の強気の国会答弁、与党内からも「自らの言葉で説明を』』と題する記事があったので、以下に転載させて頂く。「安倍晋三前首相の後援会が主催した「桜を見る会」前日の夕食会を巡り、安倍氏が在任中に連発した強気の国会答弁が大きく揺らいでいる。明確に否定していた疑惑に捜査のメスが入り、虚偽だった疑いが浮上しているからだ。野党は国会で追及を強め、与党からも本人が説明すべきだとの声が上がりが始めた。(署名記事) ◆「支出一切ない」強弁繰り返す「最高権力者が堂々とうそを重ねる国では、全ての政策を信頼できなくなってしまう」立憲民主党の古賀之士氏は30日の参院本会議で安倍氏を批判。さらに、官房長官として同様の見解を示し続けてきた菅義偉首相にも、閣僚は国会で誠実な答弁と正確な説明の義務を負うと解釈される憲法63条の規定を引いて「前首相の事務所に関わることとはいえ、国会答弁が事実と異なっていたとすれば、誠実に答弁したと言えるのか」と語気を強めた。一連の問題が発覚した昨年11月以来、安倍氏は退任した今年9月まで1年近くにわたり、桜を見る会に関連する一連の疑惑を全面的に否定してきた。夕食会を巡っては会費が高級ホテルの宴会料金の相場を大きく下回るとの指摘に「ホテル側が設定した」と説明。差額の補填についても「後援会としての支出は一切ない」と断言した。ホテル側からは明細書などを受け取っていないとも説明し、疑問を呈する野党議員に首相の答弁だとして「信用できないなら、そもそも予算委(国会審議)は成立しない」と強弁した。菅首相も当時は「国会の発言は極めて重い」などと指摘。独自に事実関係を確認することなく歩調を合わせていた。◆与党内にも説明責任を問う声だが、安倍氏の公設秘書が東京地検特捜部の任意聴取を受けた際、明細書の受領や費用の一部補填を認めたと報じられ、政治資金規正法違反などの疑いが浮上すると、状況は一変した。衆院調査局によると、安倍氏が在任中、夕食会を巡る疑惑を否定した本会議や委員会の国会審議は33回に上る。「1回の審議で何回も同じ答えを繰り返しているのだから、実際には数百回に及ぶ」(野党議員)という見方もある。野党は、国民を代表する国会を「ないがしろにした」(立民の福山哲郎幹事長)と反発。30日も安倍氏の国会招致を重ねて要求したが、与党は拒否する構えを崩さなかった。自民党内には「あれだけ言い切っているから本人は補填を知らなかったと思う」(閣僚経験者)との見方の一方で「自らの言葉で説明責任を果たしていくべきだ」(野田聖子幹事長代行)との声も広がりつつある。◆足早に立ち去った安倍氏「ひとりひとりの政治家が自ら襟を正し、説明責任を果たすべきものだ」。安倍氏は在任中、閣僚に「政治とカネ」の問題などが表面化すると、当事者に対応を促していた。ところが今回、同じ立場に置かれると、短い取材に1回応じただけ。言行不一致が鮮明になっている。安倍氏は30日、党青年局主催の会合に顔を見せたが、桜を見る会については発言しなかった。終了後は足早に立ち去った。」  
☑ 実に低次元の問題で国会の貴重な時間が空費されていることに憤りを感じる。安倍前首相や菅首相の口癖である「それは国会がお決めになること」にも本当に腹が立つ。



[2020年12月2日(水)]

○今朝の朝日新聞社説『NHK受信料 根本に踏み込まぬまま』を以下に転載させて頂く。「テレビがあるのにNHKと契約しない世帯から受信料を割り増しして徴収できるようにする——。総務省の有識者会議がそんな提言をまとめた。支払っている人たちとの間の不公平感をなくし、未契約者宅の訪問や説明・説得に多く



のコストがかかっている現状を改善するのが目的だという。NHKは、テレビを持っているか否かの届け出の義務化や、受信契約をしていない家に住む人の氏名を自治体などに照会できる制度の新設を求めていた。個人情報取り扱いを含めて多くの問題があるとして、有識者会議が退けたのは当然だ。割増金制度にも毅然としない思いを抱く人は多いだろう。負担を公平にし、受信料収入を放送内容を充実させるために使いたいという思いはわかる。だが政治、とりわけ時の政権と適切な距離を保たず、報道や番組づくりに数々の疑問と不信が突きつけられてきた体質をそのままにして、徴収強化を図ることには重大な疑義がある。また、仮にペナルティーを科して支払率が上がったとしても、受信料があたかも税金のような性格になれば、市民とNHKの間にある溝は深まり「みんなで支える」という公共放送のよって立つ基盤が揺らぐことにもなりかねない。総務省の調査によると、10～20代では3割以上の人リアルタイムでテレビを見ていない。テレビの世帯保有率も減少傾向で海外の動画配信サービスとの競合が日増しに激しくなっている。徴収制度ひとつをとっても「NHKは何のためにあるのか」という原点に立ち返った検討が求められる。有識者会議は今回、割増金制度とあわせ、1280億円に膨れあがった剰余金について、一定水準を超えた場合は別勘定に移し、受信料の引き下げに充てることを義務づける制度の導入を提言した。肥大化の抑制と視聴者への還元はむろん必要で、遅きに失した感すらある。だが、公共放送の価値を決めるのは受信料の高い安いではない。ここでも、メディア環境が激変するなかNHKはどんな役割を担い、人口減少社会でその経営をどう支えていくのかという議論が欠かせない。有識者会議が「公共放送のあり方について総合的に検討を行う」とうたいながら、上っ面をなでただけで終わったのは残念だった。NHKでは、第三者機関から議事録を開示するよう答申された経営委員会が、実に半年以上にわたって事実上の無視を決めこんでいる。割増金をうんぬんする前に、視聴者にその不実な姿勢をわび、ガバナンス体制を立て直すのが先である。」



東京・渋谷のNHK放送センター

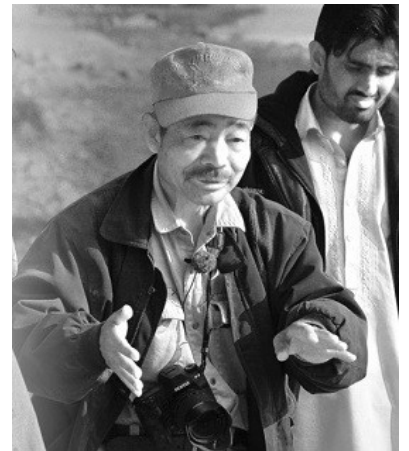
- 同じく朝日新聞の天声人語『エチオピアの軍事衝突』を以下に転載させて頂く。「米国の大統領だったオバマ氏がノーベル平和賞に選ばれたとき、世界各地からの反応を紙面に載せるべく外電を探したことがある。褒めそやす言葉ばかりのなか、ポーランドのワレサ氏だけは違った。▼自主管理労組「連帯」を率いた抵抗運動が評価され、かつて平和賞を受けたその人の言葉は「早すぎる。彼はまだ何もしていないじゃないか」。オバマ氏の受賞理由は「核なき世界」を目指す理念と取り組みだったが、結局尻すぼみとなり、ワレサ氏の危惧は的中した。▼ノーベル各賞のなかで、平和賞はときに失望がついて回る。軟禁の身で賞に選ばれ、民主化の星だったアウンサンスーチー氏がミャンマーの政権に就いた後もそうだった。彼女の政権下で起きたロヒンギャ迫害は、まれに見る人道危機となった。▼エチオピアでいま起きている事態も同じである。この国の政府と、北部の政党ティグレ人民解放戦線との間で軍事衝突が続いており、民間人も含めて数千人が犠牲になったと報じられる。政府を率いるのが、昨年の平和賞を受けたアビー首相である。▼隣国エリトリアとの紛争を解決した功績が認められての受賞だった。その際の彼の演説はいまとなってはむなしさを感じるばかりだ。「戦争を美化しようとする人がいるが、戦争は関わる人全員にとって地獄の縮図だ」▼アビー首相の強硬姿勢が、この地に地獄の縮図をもたらしているのではないか。平和を後押ししようとする賞が空回りする。そんな音が聞こえるようだ。」

[2020年12月4日(金)]

- 今朝の毎日新聞“余録”を以下に転載させて頂きたい。「東京電灯会社というから今の東京電力の前身だろう。同社が1910(明治43)年に米国製電気自動車を購入したのは、ある宣伝が目的だったらしい。この購入を報じる新聞で次のような宣伝を繰り返したからだ。▲「電気自動車使用者のためにすこぶる便宜をはかり、市中各所の配電所及び各使用者自宅へ出張して、電気注入をなすべし」。まだガソリン車が主流の座を固める前、米国で約4万台の電気自動車が走っていた時代のことである。▲経済的で運転が簡単、静かで故障しない——いいことづくめの電気車だった。が、弱点は今と同じく電池で、走行距離が短く、重い。充電できる場所もあまりない。ガソリン車のT型フォードが一気に普及するとやがて駆逐された。▲それ以来の覇権交代となろう。政府は地球温暖化対策として、ガソリン車の新車販売を2030年代半ばに禁止する方針を固めた。英国では2030年、米カリフォルニア州では2035年までにというガソリン車販売ゼロの流れに加わった形だ。▲政府の方針では日本メーカーが強いハイブリッド車(HV)はガソリン車に含まれない。そのHV、そして電気自動車(EV)、水素燃料電池車(FCV)などが、次世代自動車の“T型フォード”の座をめざす大競争を繰り返す。」

広げる。▲思えば石油と大量生産・大量消費の文明をもたらした1世紀前のガソリン車の覇権だった。日本の企業も自らの強みを生かすのはいいが、脱炭素文明への大転換を見誤らずに、まだ見ぬ明日へ挑んでほしい。」☒ ガソリン車より前に電気自動車の時代があったとは知らなかった。原発か再生可能エネルギーかの選択もそうであるが、大きな時代の流れを展望できないと、わが国はまたまた世界から取り残されることになるのではないかと恐れる。

- 福岡市出身の中村哲医師がアフガニスタンで凶弾に倒れてから1年と云うことで、今日の西日本新聞デジタル版には『一隅を照らす』と題する中村哲医師特設サイトが設けられている。詳細は以下のサイトで見るができる。[https://specials.nishinippon.co.jp/tetsu\\_nakamura/](https://specials.nishinippon.co.jp/tetsu_nakamura/) 国際NGO「ペシャワール会」現地代表として、荒廃したアフガニスタンとパキスタンで市民とともに人道・復興支援に尽くした中村さんが、好んで使ったのが「一隅を照らす」という言葉でした。〈今いる場所で希望の灯をともす〉その意志を継ぎ、自分なりの一步を踏み出すために、西日本新聞は、中村さんの生き方と勇気に学ぶウェブサイトを開設しました。訪れた方々にとって、自分に何ができるか、自分はどう生きるかを考えるきっかけになれば幸いです。戦乱や干ばつで荒廃した、アフガニスタンやパキスタンで、多くの市民とともに人道・復興支援の歩みを進め、2019年12月4日にアフガンで凶弾に倒れた中村哲医師(「ペシャワール会」現地代表)。“一隅を照らす”行動を続けた意志の継承と、ペシャワール会支援の思いを込めて、足跡をたどります。(以下は上記のサイトで…)



2019年12月4日、アフガニスタンで凶弾に倒れた福岡市出身の中村哲医師(享年73)

[2020年12月5日(土)]

- 今朝の東京新聞社説『臨時国会閉会 「ウソ」「カネ」は不問か』を以下に転載させて頂く。「臨時国会がきょう閉会する。9月の菅内閣発足後、初の本格的な与野党論戦の場だったが、国会が国政調査権や行政監視機能を全うしたとは言い難い。国権の最高機関としての自覚があるのか。10月26日に召集された臨時国会は、5日の会期末を待たずにきのう事実上閉会した。会期の後半、真相を究明すべき問題が相次いで発覚し、野党側が会期の延長を求めていたにもかかわらず、与党側が強引に閉じてしまった形だ。一つは「桜を見る会」前日、安倍晋三前首相の後援会が主催した夕食会を巡り、安倍氏側が費用の不足分として2019年までの5年間に約900万円を補填し、その旨を政治資金収支報告書に記載していなかったこと。もう一つは、自民党の吉川貴盛衆院議員が安倍前内閣の農相として在任中、鶏卵生産大手企業側から現金500万円を受領した疑いがあることである。いずれも国会議員の「政治とカネ」に関する重大な問題であり、捜査とは別に国会で当事者が説明責任を果たすべき問題である。特に安倍氏は首相在任当時、国会で「安倍事務所が補填した事実は全くない」「後援会としての収入、支出は一切ない」と繰り返し述べており、これらは虚偽答弁だった可能性が高まっている。森友学園への国有地売却を巡る問題でも、安倍前政権下の2017～18年に国会で行われた政府答弁のうち、事実と異なる答弁が計139回にも上った。政府側が正しく誠実に答弁することは、正しい法案審議や三権分立が機能するための大前提だ。虚偽答弁が繰り返される状況は当然、放置するわけにはいかない。しかし、与党側は国会での真相究明に後ろ向きで、説明責任を果たすよう本人たちに促すわけでもない。自民党総裁でもある菅義偉首相は「国会の運営は国会でお決めいただくこと」と語るだけだ。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で開かれた臨時国会は、感染抑止と経済活性化の両立をどう図るべきか、与野党が議論を通じて、よりよい政策に練り上げる好機でもあったはずだ。しかし、首相を頂点とする政権中枢への権力、権限集中に伴い、国会審議の形骸化が著しい。臨時国会でもその悪弊が続いた。国会が国権の最高機関としての役割を十分に果たせない異常な状況がこれ以上続いていいのか。与野党を問わずすべての国会議員に、問題意識の有無を問いたい。」☒ 常套句の「国会の運営は国会でお決めいただくこと」。これほど腹が立つ言い方はない。与党の数の横暴に手出しができないとは、本当に情けなくなる。
- 今朝の朝刊各紙には昨日の関電大飯原発の設置許可を取り消した大阪地裁判決の記事が掲載されている。判決要旨は『原発、安全の根幹揺らいだ 判決が重くみた「ばらつき」』と題する朝日新聞の記事から、図面は東京新聞から拝借して、以下に転載させて頂きたい。「関西電力大飯原発3,4号機の設置許可を取り消した4日の大阪地裁判決は、原子力規制委員会の審査の方法を「看過しがたい過誤、欠落がある」と厳しく指摘した。「(被告の)国は自らつくったルールを無視したと、裁判所が指摘した意義は極めて大きい」判決後、大阪市内であった会見で、原告弁護団の武村二三夫弁護士はそう力を込めた。今回の判決が示した判断の根底にある



のは、来年3月で発生から10年を迎える東京電力福島第一原発事故の教訓だ。国の原子力規制委員会は2013年に過酷事故や地震、津波、テロなどへの対策を強化した原発の新規制基準をつくった。あらゆる事態を想定し高いレベルの安全性を求めることで、二度と悲劇を起こさない姿勢を打ち出したものだ。今回、最大の争点となったのは原発の安全性の要となる「基準地震動」の正しさだ。その基準地震動を定める大きな考慮要素「地震規模」の計算方法をめぐって主張が対立した。判決は、新規制基準にもとづく「審査ガイド」の中に「(計算式のもつ)ばらつきも考慮する」という一文が加わった経緯や趣旨について、原子力安全委員会に設置された専門部会で地震や津波の専門家らによる会議の内容などを踏まえて検討。「ばらつき」とは、計算式で求める地震規模の「平均値」よりも、数値が大きくなる可能性を考慮すべきだという「積極的な意味が込められていた」と位置づけた。そして、こうした考慮には科学的合理性があるとしたうえで、関電が設定した基準地震動は「平均値」が使われたに過ぎず「ばらつき」の考慮がされていないとした。原告側は裁判で、「ばらつき」の考慮の仕方について「平均値」に常に上乘せすべきだと主張したが、判決は「上乘せ」の必要性の有無を検討すべき趣旨だとするにとどめた。そのうえで判決は、その必要性を何ら検討せずに許可を与えた国の判断を著しい過誤だとして許可を違法と断定し、事故の教訓を踏まえた審査ガイドの趣旨を重視した判断を導いた。原発に反対する住民の訴えを認めた司法判断は過去に7件。不服申し立てがされている広島高裁で係争中の伊方原発3号機をめぐる1件を除き、いずれも上級審などで判断が覆った。過去の司法判断は、避難計画の不備を指摘したり、原発周辺の活断層の調査が不十分としたりするものだった。一方、今回の判断は、基準地震動が審査される過程そのものが正しくなかったと指摘するもので、原発の安全審査に根本的な疑義を突きつけたといえる。原告側弁護団は、今回の判決が「ばらつき」の考慮の必要性を指摘した意義について「全国で原発で基準地震動の再計算が必要になる。いま全国で再稼働を目指している原発に少なからず影響が出るだろう」と語った。(署名記事)

**原発、不安定なエネルギーであることを露呈** 自然災害の不確実性をちゃんと検討しているのか。大飯原発の設置許可を取り消した大阪地裁判決は、原子力規制委員会の審査に強く疑問を投げかけた。東京電力福島第一原発事故は津波想定のが深刻な事態につながった。その後相次いだ運転差し止めの司法判断はいずれも地震の揺れや火山噴火など自然災害の想定の不十分さを指摘した。事故の影響の大きさを踏まえれば厳しい目が注がれるのは当然だ。自然現象を確実に予測することはできない。だからこそ規制委も様々な可能性を考慮し、厳しい姿勢で審査に臨んできたはずだった。しかし今回の判決は耐震設計の根幹となる基準地震動の審査過程の不備を指摘した。計算が過小評価でないか吟味する必要があるのに「検討した形跡がない」と断じた。これは四国電力伊方原発をめぐる1992年の最高裁判決の枠組みに沿ったものだ。国による審査の専門性を認めつつ、手続きに不合理な点があるかどうかを重視した。同じように審査の過程が問われれば、ほかの原発にも波及する可能性がある。規制委は重く受け止める必要がある。今回の判決は、原発が司法判断に左右される不安定なエネルギーであることを改めて示した。政府は温暖化対策でも原発に期待するが、激しい自然災害が起こる日本列島にふさわしい選択肢なのか。本質的な議論が求められている。(署名記事)

**判決の要旨** 大飯原発3,4号機の設置許可を取り消した大阪地裁判決の要旨は次の通り。


**【争点と判断】** 本件の争点は、3,4号機の耐震性判断のための基準地震動(想定した地震の最大の揺れ)を策定する際に行われた地震規模の算定が、新規制基準に適合しているとした原子力規制委員会の判断に不合理な点があるかどうかなどだ。裁判所は規制委の判断に不合理な点があるとして、設置許可は違法だと判断した。

**【判断枠組み】** 裁判所の判断は、現在の科学技術水準に照らし、規制委の具体的審査基準に不合理な点があり、あるいは調査、審議および判断の過程に看過しがたい過誤、欠落があると認められる場合には、判断に不合理な点があるものとして、その判断に基づく処分は違法と解するのが相当である。

**【新規制基準での基準地震動の策定に関する定め】** 基準地震動の策定に当たっては、敷地に大きな影響を与えると予想される地震について、震源の特性を主要なパラメーターで表した震源モデルを設定しなければならない。地震動評価に大きな影響を与えると考えられる支配的なパラメーターを分析し、不確かさを組み合わせるなどの手法を使って考えるとしている。そして、基準地震動の妥当性を厳格に確認するために規制委が定めた「審査ガイド」には「(地震規模の算定に用いられる)経験式は平均値としての地震規模を与えるものであり、経験式が持つばらつきも考慮される必要がある」と定める条項がある。



【ばらつき条項の意義】経験式は観測などで得られたデータを基に推測された経験的關係を示すもので、算出される地震規模は平均値だ。実際に発生する地震規模は平均値から乖離することが想定されている。地震規模は基準地震動の策定に重要な要素で、経験式を使って震源モデルの地震規模を算定する場合、平均値より大きくなる可能性を考えるべきだ。また、ばらつきを検証して平均値に上乘せする必要があるかどうかを検討し、必要がない場合、平均値をそのまま震源モデルの地震規模にすることもできる。このような解釈は東京電力福島第一原発事故を受けて耐震設計審査指針などが改定される過程で、委員から経験式より大きな地震の発生を想定すべきだとの指摘を受け、条項の中で定められた経緯がある。

【規制委の調査、審議および判断の過程における過誤、欠落】関西電力は、基準地震動策定で、震源断層面積を経験式に当てはめて算定した地震規模を、そのまま震源モデルの地震規模とした。経験式の持つばらつきを考えるため、基礎となったデータの標準偏差分を加えるなど、実際に発生する地震規模が平均値より大きくなる可能性を考えて算定する必要があるかどうか検討せず、上乘せしなかった。規制委は算出された地震規模に何らかの上乗せをする必要があるかどうか検討せず、申請が設置許可基準規則に適合し、審査ガイドを踏まえているとした。このような調査、審議および判断の過程には、看過しがたい過誤、欠落があるというべきだ。」 極めて順当な判決内容であると思われるが、例えば産経新聞は、この判決を「極めて遺憾で、到底承服できない」との関電側の主張を大きく取り上げている。

2020年12月5日 文責：瀬尾和大